

# 掲示板

## 子ども教育課 ☎ 932-1151 (内線 245 番)

### 第二バスケットクラブ指導員募集

須恵第二バスケットクラブ(学童保育)では、次の要領で指導員の先生を募集しています。明るく元気な子どもたちと、時間をともにすることを楽しんでいただける人、ぜひご応募ください。

- 資格 小学校教諭または保育士資格をお持ちの人(資格をお持ちでない人もご相談ください。)
- 時間
  - ・月曜日～金曜日 14:00～18:00
  - ・日、祝日を除く休校日 8:30～18:00
- 賃金 800円/時間
- 申込み・問合せ先  
須恵第二バスケットクラブ ☎ 936-6631

## 健康福祉課 ☎ 932-1151 (内線 121 番)

### 味噌づくり グループ募集

平成22年4月1日から同23年3月31日までの、味噌づくりのグループを次のとおり募集します(1グループ最高8人までで、代表者が申し込みをしてください)。少人数または、個人で参加を希望される人は、他のグループとの共同作業になります。

町民の多くの人に、味噌づくりに参加していただくために、新規の参加の団体・個人を優先させていただきます。申し込み多数の場合は、平成21年度以前に参加された団体については、抽選とさせていただきます。

※申し込み時に参加者名簿が提出されない場合は、他の団体を優先することがあります。

※1年間で1人1回しか参加できません。

- 受付日時 12月1日(火)～平成22年1月18日(月) 8:30～17:15
- 申込み・問合せ先  
自然食普及センター(地域活性化センター1階)  
☎ 933-1709

## 住民課 ☎ 932-1151 (内線 117 番)

### 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金保険料を納付した場合は、全額が社会保険控除の対象となります。年末調整や確定申告の際には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収証の添付が必要です。

平成21年中に国民年金保険料を納付された人(被保険者本人あて)に、控除証明書が次のとおり送付されます。控除証明書や領収書は大切に保管してください。

平成21年1月1日から同年9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された人

11月に送付されます

平成21年10月1日から同年12月31日までの間に、今年初めての国民年金保険料を納付された人

平成22年2月に送付されます

- 問合せ先 東福岡社会保険事務所(国民年金課)  
☎ 651-7129

## 社会教育課 ☎ 934-0030

### LOVE かすや2009 ～つなごう心と心～ 粕屋地区青年のつどい参加者募集

現代社会は、人とのつながりが薄れています。また、集団活動や団体行動を拒否してしまう若者も増えています。

このため、「アイスブレイキング」講座を開催して人とのつながりの大切さを再認識し、衰退しつつある青年団の活気を再燃させ活気をとりもどすために、このつどいを行うものです。

- 期日 12月5日(土)
- 会場 クリエイト篠栗
- 対象者 ・青年一般 ・青年団体の会員
- 参加費 ・青年一般 1000円  
・青年団体の会員 2000円
- 内容 アイスブレイキング講習、交流会など
- 申込み期限 11月20日(金)
- 申込み先 社会教育課

## 総務課 ☎ 932-1151 (内線 321 番)

### 夜間役場のご案内

毎月第3水曜日は夜間役場開設日です。この日は、午後8時まで住民課・税務課・健康福祉課・子ども教育課・総務課で窓口業務を行なっています。

11月の夜間役場開設日は次のとおりです。

- 11月18日(水) 17:15～20:00

## 税務課 ☎ 932-1151 (内線 132 番)

### 年末調整説明会のお知らせ

平成21年分年末調整説明会を次のとおり行います。

- 日時 11月19日(木) 14:00～16:00
  - 場所 アザレアホール須恵
  - 対象者 源泉徴収義務者
- ※会場の駐車台数に限りがありますので、来場には出来るだけ公共交通機関をご利用ください。  
※年末調整関係資料を事前に送付しますので、来場の際は必ずご持参ください。  
※年末調整関係書類に案内ちらしを同封しています。
- 問合せ先 香椎税務署法人課税第1部門  
☎ 661-1031

## 健康福祉課 ☎ 932-1151 (内線 123 番)

### 12月は人権週間が実施されます 12月4日(金)～10日(木)

昭和23年12月10日、国連で「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、国連では毎年12月10日を「人権デー」と定め人権思想の高揚に務めています。

これに伴い、私たちの国では毎年12月4日(金)から10日(木)までの1週間を「人権週間」として、全国的な啓発活動が展開されます。

人権について、困ったことや心配なことがありましたら、人権擁護委員会にご相談ください。

本町の、人権擁護委員さんは次の人たちです。

- 人権擁護委員
- ・丸山 信幸 氏 ☎ 935-1018
- ・惠良 剛明 氏 ☎ 935-4268
- ・安河内義子 氏 ☎ 932-1766
- ・古川 信泰 氏 ☎ 935-0337
- ・東 紀子 氏 ☎ 932-4081

国民健康保険税・6期分  
固定資産税・3期分

11月の納税

### 町の人口

平成21年10月1日現在  
( ) = 前月比

- 男性 12,650人(+12)
- 女性 13,285人(+11)
- 合計 25,935人(+23)
- 世帯数 9,694戸(+17)